

平成28年度第1回我孫子市特別職報酬等審議会 会議概要

1. 会議名称	我孫子市特別職報酬等審議会
2. 開催日時	平成28年10月31日（月）午後6時30分から午後7時30分
3. 場所	議会棟第一委員会室
4. 出席者	委員 石井委員、岡田委員、小林委員、真田委員、柴田委員、田中委員、丹羽委員、増田委員 事務局 日暮総務部長、川村総務課長、櫻井主幹、大井、黒田、山口
5. 議題	常勤特別職及び議員の期末手当支給月数改定（案）について
6. 公開非公開の別	公開
7. 傍聴人	なし

8. 会議の内容

櫻井主幹：ただいまより、我孫子市特別職報酬等審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本審議会の成立要件についてご報告いたします。

本日の出席者が過半数を超えているため、我孫子市特別職報酬等審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立致します。

以上ご報告申し上げます。

はじめに、諮問をしている市長からご挨拶を申し上げるところですが、市長が急遽別の公務が入ってしまい、本日欠席させていただいておりますので総務部長よりご挨拶を申し上げます。

— 部長あいさつ —

櫻井主幹：これより、議事の進行を会長にお願いします。

真田会長：それでは、これより議題に入ります。

議題（1）「特別職等の期末手当、我孫子市の財政状況について」事務局より説明願います。

— 事務局より説明 —

- ・期末手当支給月数の推移について
- ・我孫子市の財政状況について

真田会長：以上で説明は終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

岡田委員：歳入歳出毎年15億から20億くらいの黒字があるように見えますが、財政調整基金に反映されていないのはなぜですか。

川村課長：平成27年度も次年度に繰り越す金額は実質10億強ありましたが、そのうち5億円は、翌年度の当初予算に予定されています。この分は貯金できません。その他に年度内の補正予算にも使われるため、必ずしも財政調整基金が毎年増えて

いくということにはなりません。

小林委員：資料2 近隣市別報酬月額等比較表では、松戸市から我孫子市まで市の名前があります。平成28年度の改定予定の欄には、全ての市は期末手当支給月数を0.1月引上げ改定するという資料となっています。今回の案では、28年度は12月に0.1月、平成29年度は0.05月分ずつ引き上げるという説明ですが、平成28年度12月に2.25月、29年度は6月が2.05月、12月は2.2月ということですが、平成29年の12月は2.2月でよろしいでしょうか。2.25月になるのではないのでしょうか。

川村課長：1年間0.1月上げるという案。支給月が6月と12月のため、今年度は6月が過ぎてしまっています。そのため、今年度は12月に0.1月分を乗せます。翌年度は、0.1月分を2つに分けて、6月に0.05月、12月に0.05月を乗せるという話です。この後の諮問案で説明させていただきます。

真田会長：他に質問はありませんか。（なし）

真田会長：続きまして議題（2）「常勤の特別職等の期末手当支給月数の改定（案）について」の諮問に入ります。
諮問案につきましては、お手元に配付のとおり、市長より諮問書が提出されております。
では、諮問事項について、事務局より説明願います。

— 事務局より説明 —

真田会長：この諮問事項について、ご意見、ご質問がありましたらお願い致します。

日暮部長：補足ですが、平成28年の4月の国家公務員と民間の給与水準で官民比較をしています。これは毎年人事院が行っています。
人事院勧告で、その結果1年間分のボーナスが0.1月分国家公務員の方が低いこととなったので、官民格差を是正するため、国は完全実施することを閣議決定し、現在、開会中の臨時国会に改正給与法案を提案しているところです。
それと同様に市でも一般職の給与を改定する予定です。併せて議員、特別職についても1年間0.1月分改定しようという案です。
年1回の調査で官民格差をどう調査しているかということ、国家公務員と民間の従業員50人以上の会社およそ11,700社の調査をして行われているものです。毎年必ず4月の給与を比較しています。
この引き上げる根拠は、人事院勧告に基づいて行っているものです。

石井委員：前回の平成28年1月の会議と混乱していますが、前回は、平成27年度の期末手当を0.25月分引き上げだったと思いますが、その時に平成28年度の期末手当ということで、4.15月分となっているのか、1月に行った改定後と今回の改定前が一致するということですね。
今回改定後が4.25月分となっていますが、また、平成29年度の期末手当の改定があれば、また数字が変わってくるということですか。

日暮部長：毎年4月に年1回調査していますので、年度で考えると年に1回です。審議会を年で考えると2回開催していますので、わかりにくいと思います。人事院勧告の内容によっては、下がる場合もあります。これは条例改正になりますので、条例案を提出して、議決を経て確定となります。

小林委員：もう一度確認させてください。平成29年度は、4.25月になるということでしょうか。

川村課長：年間で0.1月分引き上げたいという案ですので、その通りです。

真田会長：近隣市の資料がありますが、他も全て引き上げ予定ということですか。

櫻井主幹：あくまでも予定ですが、審議会を持たない市もありまして、確認したところでは、引上げとなっています。

真田会長：一律0.1月引上げということですね。松戸市は、引き上げると4.3月になりますが、我孫子市は引上げたとしてもまだ他とは並べないということですね。

日暮部長：この辺の微妙な差というのは、その自治体の判断によるものです。

真田会長：このまま上げないと、4.15月のままということですね。かなり差が開いてしまうということですね。その他質問等がありますか。

石井委員：一般職の期末手当の支給月はいくつですか。

日暮部長：一般職は、国家公務員と同様の現在4.2月で今度0.1月引き上げると4.3月になります。特別職と議員は一般職より0.05月低くなっています。過去に特別職、議員について引き上げを見送った時期があるため、差が生じています。一般職についても、国と同じで、国を上回るということはありません。

石井委員：一般職と特別職は同じだったこともありますか。

日暮部長：過去にはあります。

石井委員：過去は、傾向としては大体同じだったのでしょうか。

川村課長：平成18年度まで同じでしたが、平成19年度一般職が4.5月、特別職が4.45月と差がついています。当時、議会の方で特別職の方は政治的な判断で見送られたという経緯があります。それが現在まで続いています。

日暮部長：その時の社会情勢や市の財政状況を総合的に勘案して見送ることはあります。

岡田委員：特別職は公人の性格が強いものだと思いますので、一般職員にうらやましがられるようなことはしない方がいいと思います。一般職より低いのはよいことだと思います。

真田会長：いろいろとご審議いただきましたが、市長諮問案について賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

真田会長：採決の結果、過半数を超えていますので、原案どおり承認することで決定し、市長へ答申したいと思えます。
以上を持ちまして、本日予定されておりました、議題に係る審議は終了しました。その他、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員：色々と社会活動をしている中で、地方都市における政務活動費について話題になりました。多くの方が注目していることですので、歳入歳出など市の状況というのをもっとPRをしていただきたい。

日暮部長：政務活動費については、議会が主体的に報告されると思えます。議会報告会では、議員全員が出席して、9月議会の主な審議内容を市民の方に報告して、質疑も行われました。

川村課長：議会に関することは何でも質問してよいというものですので、参加していただきたい。市民の方にもっとお知らせしていかないといけないと思えます。

田中委員：議会報告会は、市民の参加が少なかったと聞いています。周知が広報だけだったようなので、回覧などをまわしていれば、もっと出席者が多くなったのではと思えます。

日暮部長：議会事務局にご意見をお伝えします。その他、市政ふれあい懇談会は、春と秋に市内5カ所で、市長から市政の課題などを説明して、1時間半は質疑の時間ですから、そこでは活発な質疑が交わされています。市長に直接質問できる会ですので、市民の方と直接意見を交換できる場として、ぜひ市民の皆さんにも参加していただきたい。また、市政への手紙、メールなどを活用して、いつでもご意見は寄せていただきたい。

石井委員：資料で近隣市との比較ですけど、松戸市の市長の報酬が105万円で、地域手当が10%支給されている。鎌ヶ谷・我孫子では地域手当は支給されていないので、月額30万円ぐらい差が出てしまう。松戸市は人口も多いし、都心に近いので物価も高いでしょうが、この地域手当というのは、どういう考え方なのでしょうか。

日暮部長：平成18年度に国で大きな給与制度の改正がありまして、民間の給与水準が最も低い北海道・東北地方に合わせて、国家公務員の給料を約4.8%引き下げました。そこで、東京に勤務する国家公務員がそのままよいのかというと、逆に民間との差がありますので、地域ごとに地域手当で民間との格差を調整するものとなっています。我孫子市では一般職は、現在9%支給していますが、一般職と特別職とはとらえ方が違うだろうということで特別職には支給していません。我孫子市

の常勤の特別職は、本棒のみです。その他には期末手当のみです。年間にすると、近隣市とは大きな差となります。

真田会長：それでは、以上を持ちまして本日の特別職報酬等審議会を閉会いたします。長時間に渡るご審議ありがとうございました。